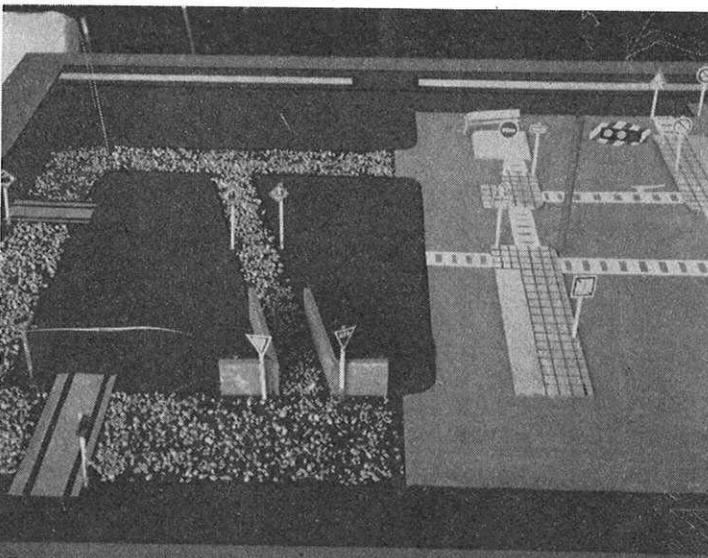


あなたの町にも交通公園が

ことしは県下に二十カ所設置予定

△交通公園の立体モデル……次頁の平面図を参照▽



「天使のようなかわいい幼児、この子どもたちが、明るく、元気で育つてほしい……」これはお母さんの切なる願いでしょう。

しかし、現在のきびしい交通環境の中では、ときどきして場所も、時間も、予告もなく、一瞬の間に幼児の生命を奪い、家族を悲しみのどん底につき落す“交通事故”がおそってきます。

すぐすくと元気な子どもに育てることは、大人たちの大好きな責任です。子どもを交通事故から守るために、交通安全部門で真剣に考え、そのためのしつけを徹底させるため、実際の状態をとらえて理解させ、習慣づけるそういう目的と内容をもつたものが交通公園なのです。

ことしの交通安全対策推進事業の一として、子どもと老人を交通事故から守るために、ただ今県では県下の市町村で交通公園をつくるよう呼びかけておりますが、その規模、経費、内容等は次のとおりです。

- ◇ 広さ 千三百平方メートル以上
- ◇ 工事の経費 百二十万円（補助率2/3）

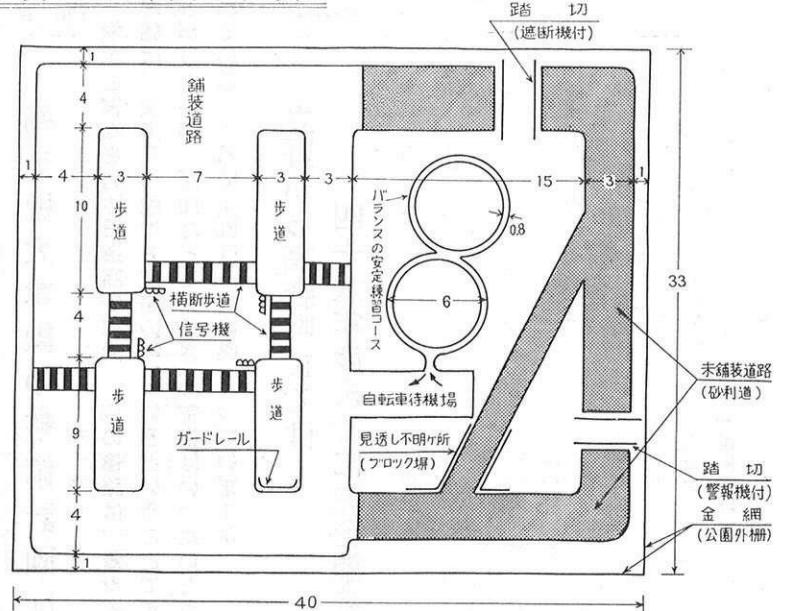
一内訳一 施設関係 八十万円

設備関係 四十方円	
歩道・車道・横断歩道・信号機	各種の標識標示・ガードレール・踏切及び踏切の警報機と遮断機・見透しの悪い地点など。
設置の予定数	二十カ所
現在までに設置を決めた市町村	山鹿市・荒尾市・玉名市・熊本市・宇土市・松橋町・八代市・水俣市・大津町・菊池市・松島町・本渡市・大矢野町・松原町・甲佐町・矢部町
新たに設置を検討中の市町村	阿蘇町・御船町・芦北町・岱明町・牛深市
△この公園ではどんなことを勉強するのか	△正しい歩き方の訓練 ○交通信号の見方と通行方法 ○交通標識標示はどんなのがあるか ○とび出し注意 ○横断歩道や踏切の渡り方 ○自転車の正しい乗り方の訓練 ○安全なり方 ○右左折の合図とその方法 ○高校生の単車乗りの練習 ○交通法規の学習 ○安全な単車の乗り方

☆公園見取図を参照

(県交通安全対策室)

交通公園見取図



- ◎凡例
1. 数字はm単位を示す。
 2. 面積は1,300m²以上とする。
 3. 道路面積は、舗装道路と舗装していない道路及び歩道の合計 670m²相当とする。
 4. 道路標識は、規制、指示、警戒標識を約25~27本設置する。

熊本県交通安全憲章

交通安全の悲願をこめて……

わたくしたち百七十五万熊本県民は、憲章は四章十項目からなり、とくに、第三章は、ドライバー向けであり、飲酒運転の多い本県の特色を絶滅しようと強くしている。

△熊本県交通安全憲章▽

モータリーゼーション時代といわれている今日の道路交通は、自動車の急激な増加をみ、その反面、交通事故もまた日を追って激増していることは、真に憂慮にたえない問題である。

四十三年四月末まで三千八百十件、死者五十七人、傷者三千三百十三人が四十四年の四月末は五千四百四件(三四%増)、死者七十四人(三〇%増)、傷者四千四百六十八人(三五%増)と本県では毎年三〇%以上の伸びを示し、本年は死傷者一万六千人に達する事が予想される。

そこで県交通安全県民会議(六十五団体構成、議長寺本知事)は、百七十五万三千セントの二つ折りにしていつも免許証、身分証明書入れにはいる大きさにし氏名、年齢、住所、勤務先を書き入れるようになっており、さらに持ち主の血液型を記入する欄がある。裏面には自動車の急ブレーキで止まるまでの距離も図示してある。

憲章は四章十項目からなり、とくに、第三章は、ドライバー向けであり、飲酒運転の多い本県の特色を絶滅しようと強くしている。

△第四章 安全な交通環境を保持します。

1 道路標識などの交通安全施設を大切にします。
2 道路は広く美しく使います。

人命の尊さと豊かな人間愛の精神にもとづいて行動し、常に交通の規則を守り、悲惨な交通事故をなくし、明るく住みよい郷土を築くためにこの憲章を定め、実践することを誓います。

△第一章 こどもや老人などを交通事

故から守ります。
1 こどものひとり歩きや路上遊びはさせません。

2 こどもと老人には、安全な歩き方や自転車の正しい乗り方を教え手本を示します。

△第二章 安全な歩行を励行します。
1 正しい歩行につとめ、車の直前、直後の横断はしません。

2 横断歩道、歩道橋、地下歩道を渡ります。

3 飲酒運転、無免許運転はしません。

4 踏切では、一時停車の励行と安全確認してから渡ります。

△第三章 安全運転を励行します。
1 踏切で止まるときはヘルメットをかぶります。

2 道路標識などの交通安全施設を大切にします。
3 安全な交通環境を保持します。